

5/1 1890

(裁決) 行決 覽回後	連			決行 指定		決裁 指定		保存 期限
	長(部)局	長(部)局						
				大臣 委		件名	番 號	受 領
				官次 委		戰車第三師團收容施設ノ件		
長 課	長 課			長局務主	官副級高	官與參		
				長課務主	官房主計	主務副官	書記官	
				員課務主				
				房官臣大	課局務主			
				了結領受	出提領受	號番		
				昭和	昭和	野經建第一三五號		
				年	年			
				月	月			
				日	日			

政務官 書記官 回付(決行前)

(決行後)

17.8.21

起元應(課名)

審案 筆記者

鍵

築

陸

課

17.8.21
陸軍省
陸軍部
陸軍省
陸軍部

兵站總監部參謀長ヨリ甲集團參謀長へ暗電案

(電報)

甲方參一電六四二號ニヨル戰車第三師團收容施設中不足ノ分ハ本年
年度ハ京津地方ノ空建物ヲ補備ノ上利用シ蒙疆地區ニ新ニ建築ス
ルコトハ十八年度以後ノ問題トシテ研究ス

三四〇

昭和拾七年八月廿貳日